

府民公募型安心・安全整備事業審査委員会（京都市域） 開催結果

日 時 平成24年8月2日（木） 10:00～11:00
場 所 京都府公館 第5会議室
委 員 同志社大学政策学部教授 今川 晃（座長）
京都商工会議所産業振興部長 稲垣 繁博（代理出席 外池まちづくり推進担当課長）
京都市建設局長 西村 文治（代理出席 河嶋土木技術担当局長）
京都府総務部長 中野 祐介（代理出席 西川総務部副部長）
京都府建設交通部長 伊勢田 敏
京都府教育委員会管理課長 石田 斉（欠席）
京都府警察本部交通規制課長 吉川 潔（代理出席 上野交通規制官）

1 府民公募型安心・安全整備事業審査委員会設置要領の変更について
案のとおり了承いただいた。

2 提案状況の報告について

応募状況について報告

- ・ 京都市域 59件
(建設関係15件、警察関係44件)
- ・ 府内全域 1,444件
(建設関係1,037件、教育関係3件、警察関係396件、その他8件)

3 事業実施報告について

府民提案型事業36件について審査し、技術審査結果のとおり26件について実施が
適当と認められた。また、市町村協働型事業3件について実施報告し、全件実施が適当
と認められた。

	府民提案型審査件数	市町村協働型実施報告
・ 建設関係	15件（うち 15件実施）	2件
・ 警察関係	21件（うち 11件実施）	1件

3 委員の主な意見について

- ・ 建設交通部の2番でゴミ捨て等の迷惑行為禁止に係る看板設置については、他事業で検討となっているが、今回実施することとしている駐車場の転落防止用の柵と一体的に整備する方が合理的と考えられる。また、建設交通部9番で張りコンクリートによる護岸整備を実施としているが、施工に関しては周辺の環境に合っ

た対応が必要と考えられる。それぞれ、どのような対応を検討されているのか。

→2番については、一体的に整備することが、合理的と考えられるため同時に施工することを検討する。また、9番については、周辺環境にあった施工を検討してまいりたい。

- ・建設交通部所管の10-1については、京都市も道路管理者として懸案事項であった。府市協調の観点からもよろしくお願ひしたい。
- ・警察本部所管分の5番については、当路線は、通学路であるが、大通りへの抜け道となっている。今回の提案の信号機の設置が困難であることは理解できるが、一方通行の規制や路面標示等について今後も検討願ひたい。
- ・4月の亀岡での事故を受けて通学路関係については、対策をより一層強めていく必要がある。今回提案を受けた箇所では信号機の設置等が構造上難しい場合でも当該箇所では今後事故等が発生した場合、危険箇所を承知しながら放置ということになりかねないので今後別の対策を検討する必要があると考えられる

→通学路については、4月の事故以降、各市町村単位で教育委員会、道路管理者等と連絡調整会議を開催し、危険箇所の洗い出し、対策の方法検討などを協議している。たとえば、府道については、電光掲示板を設置し注意喚起を行ったり、警戒標識、路面標示、ボラート設置等による歩行者の安全向上などを実施している。

通学路の安全対策は高齢者等の弱者対策に繋がることとなるので、今後とも道路管理者と調整のうえ対応していきたい。

- ・信号機等の提案で、必要性は認めるが、道路の構造上の実施できないとした案件については、今後の対応も含めて丁寧に提案者に回答願ひたい。
- ・今回の九州の豪雨を受け、河川の安心・安全に一層府民の関心が高まっていると考えられるが、河川の土砂堆積の撤去の基準はあるのか。
→土砂撤去の基準はないが、現地で確認を行い必要な対策を講じている。
鴨川等大きな川は、整備計画等により対応しているが、府民の要望等により小さな河川については、柔軟に対応している。